

男女共同参画の視点からの「防災」 ～平時から多様性の尊重が必要～

9月1日は「防災の日」。年齢や性別、抱える障がいや病気の有無、国籍の違いなど様々な立場・視点によって、被災経験も異なり課題も変わりますが、今回は「男女共同参画の視点からの『防災』」を考えてみたいと思います。

今回参考にした文書は、主に地方公共団体へ向けて書かれたものですが（次ページ文末に出版記載）、皆さんにも知っておいていただきたい点をまとめてみました。

「熊本地震の教訓」から生まれた防災冊子が注目されています



2019年3月に熊本市男女共同参画センターが発行した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」のPDFが同センターのホームページで公開されています。

⇒ <http://harmony-mimoza.org/news/2019/08/book.html>

震災の翌年に行ったアンケート調査をもとにまとめられており、女性、男性、若者、高齢者、障がい者、外国人、LGBT等のそれぞれの支援について大きなポイントを掲載し、みんなで考える内容となっています。

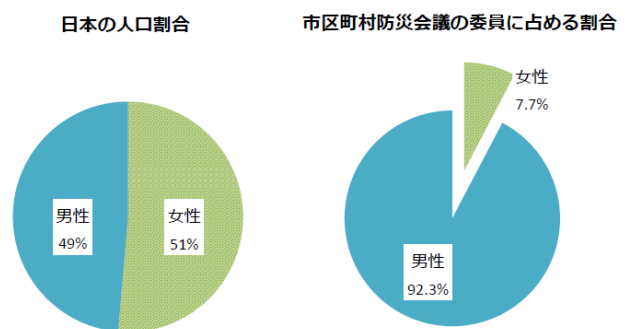


◆ 男女共同参画の視点が非常時に力を発揮

災害時には、平常時からの男女共同参画の課題がより一層顕著になって現れます。

災害時の男女のニーズの違いに配慮するためには、平常時の防災対策において、女性の意見が反映されていることが必要です。しかし現状は、女性は日本の人口の半分を占めるのに対し、防災の計画づくりや方針決定を行う「地方防災会議」は男性が中心で、女性の意見が反映されているとは言えません。女性特有の困難や支援ニーズに配慮した災害対策を行うには、女性が防災の政策・方針決定過程に参画する必要があります。災害対策を巡る意思決定においては、多様な視点が欠かせません。

防災に関する意思決定の場は男性が中心



出典：内閣府男女共同参画局調べ（平成27年4月時点）

◆ 男性と女性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮が必要

男性と女性は、「生物学的な違い」や「家庭や地域などの社会で期待されている役割や立場の違い」により、災害から異なる影響を受けます。

○ 国際的に見ても、災害による死亡率は男性に比べて女性が高く、災害後に女性の失業者・求職者が増加しています（非正規雇用等の不安定な雇用形態の影響が考えられる）。

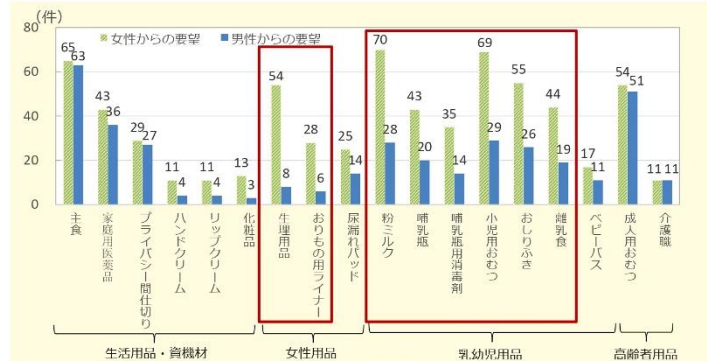
○ メンタルヘルスは女性の方が悪化の傾向にあります。これは家事、子育て等の家庭的責任が女性に集中し、負担が増大していることなどが考えられます。また、男性では他人に弱音を吐くことを避け、困りごとを相談しない傾向がみられ、引きこもりや孤立等があります。

○ 避難所での生活では、衛生環境やプライバシーなどの面で女性や子どもが不便を感じる傾向が強く、性被害・性暴力も発生しています。また、「女性だから」と当然のように食事作りや後片付け、清掃活動などを割り振られる避難所も見られました。



◆ 性別、年齢や立場で支援ニーズも異なることを認識する

東日本大震災時、女性用品の他に、粉ミルク、小児用おむつ、おしりふき、離乳食等の乳幼児用品について、女性からの要望が多くなっていた。



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」(平成23年)より作成。
2. 調査対象は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)の108地方公共団体の男女共同参画担当。調査時は、平成23年11月。

出典：内閣府「平成24年度版男女共同参画白書」

避難生活などで、性別や年齢等で必要となる物資のニーズも変わってきますし、必要なものは普段使っている人でないと感じけなかつたりもします。

また、せっかく物資はあっても、「みんな辛いのに自分だけいいのだろうか」や「異性だから」ということで声を上げづらく感じ、必要な人へ必要な物が行き渡らないということもあります。

こうした課題を乗り越え、災害に強い社会を作るには、従来の「男性中心型」の防災対策から、男女で共に考え、話し合い、方針を決定していけるような「男女共同参画の視点からの防災」に転換していくことが必要です。 ➡ **じゃあ、具体的にどう対応したらいいの？**

◎ 「主体的な担い手」として女性を位置づける

- ・ 避難所運営に女性が参画しやすい環境づくりを行う
- ・ 男女が対等なパートナーとして議論しながら能力を発揮できるようにする
⇒ 結果的に男性、女性、それぞれのプラスになる



◎ (避難所など) 男女の人権を尊重して、安全・安心を確保する

(例) ・ 避難所運営管理には男女両方の管理者を置く

- ・ 男女別の更衣室や異性の目線が気にならない物干し場、安全な男女別トイレを設置
- ・ プライバシーを確保できる仕切りの工夫 ・ 授乳室の整備
- ・ 安心して相談や診察を受けられるスペースの整備 ・ 男女両方の相談員を配置
- ・ 声を上げにくい人たちの声を聴く…トイレに意見箱を設置するなどの工夫

参考資料：内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/pdf/shishin.pdf>

男女共同参画の視点からの防災研修プログラム「基本教材」より「研修講師用 (PDF)」

http://www.gender.go.jp/policy/saigai/pdf/kenshu_kihon_zentai.pdf

★今回は「秋の夜長」と銘打って、2冊の本をご紹介します！
図書館や書店で見かけた際はぜひ手に取ってみてくださいね♪

秋の夜長の

読書のじかん

『そして、バトンは渡された』

(作者：瀬尾まいこ／出版：文藝春秋 2018年)

「私には五人の父と母がいる。その全員を大好きだ。」

森宮優子、十七歳。継父継母が変われば名字も変わる。だけどいつでも両親を愛し、愛されていた。この著者にしか描けない優しい物語。(文藝春秋 作品紹介より)

「血の繋がりがだけが家族のかたちではないよ」と、やわらかい言葉で教えてくれるような作品。やさしい眼差しで描かれる物語の中に、「母だから」「父だから」や「女だから」「男だから」という、わたしたちがいつの間にかがんじがらめになっている「性別へのイメージ」に気づかされます。2019年の本屋大賞受賞作品。

『宮廷神官物語』シリーズ

(作者：榎田ユウリ／出版：角川文庫、2018年～以下続刊)

少し毛色の違う作品をご紹介します。聖なる白虎の伝説が残る「麗虎国」という架空の国が舞台の異国ファンタジー小説です。宮廷神官の鶏冠は王命を受け、人の善悪を見抜くという「慧眼(えげん)」を持つ少年を探している。しかし見つけた「慧眼」候補の少年・天青はとんでもない悪ガキで…。

男装の勇ましい姫や、読書が何よりも好きな神官の鶏冠など、性別の「当たり前」に縛られない登場人物たちが魅力的です。なにより人を見た目や身分で判断せず、「当たり前」とされている世の中の理不尽に対し、「なんで？」と気づける、13歳の天青のまっすぐな問いかけに読者はドキリとさせられます。大人にこそ読んでほしいなと思う作品です。



身近な人や自分に向けた140字以内の手紙を書いてみませんか。

2019年度「人権に関するメッセージ」を募集しています。

テーマ「あなたの大切な人へ…

～140文字で綴る あなたからのファンレター～



☆ 募集期間:2019年8月29日(木)～10月10日(木)

「人権メッセージ」だからといって難しく構えてしまわずに、出会いや旅立ち、誕生、挑戦、支え合いなどのエピソードや、「ありがとう」「ごめんね」「大好き」「がんばれ」といったあなたの気持ちなどに触れながら、大切な人への思いを言葉にしてみてください。

※高校・一般を対象に、「人権に関するメッセージ」を新たに募集します。これに伴い、「男女共同参画川柳」及び作文・ポスター・標語の高校・一般の部の募集は行いません。



☆詳しい募集内容や応募方法などは名張市役所ホームページでご確認ください

⇒ <http://www.city.nabari.lg.jp/s021/030/090/20190802120649.html>



2019年 10月の相談日程

名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
					女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00	
			女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
6	7	8	9	10	11	12
	休館日			男性のための相談 17:00~19:00		
			女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
13	14	15	16	17	18	19
		休館日	人権相談 13:30~16:00	メンタルヘルス相談 10:00~12:00		
				人権相談 10:00~15:00		
			女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
20	21	22	23	24	25	26
	休館日	メンタルヘルス相談 13:00~16:00				
			女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
27	28	29	30	31	●予約電話 63-5336	
	休館日		女性のための相談 9:00~12:00			

女性のための相談 ※祝日はお休みです。	毎週 水曜日	午前9時~正午	予約優先 電話相談可
	毎週 金曜日	午後1時~4時	
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後5時~7時	予約優先 電話相談可
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	毎月 第4 火曜日	午後1時~4時	
人権相談	毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせ下さい。		要予約 面談

『源氏物語』に埋め込まれた真意を読む

与謝野晶子と瀬戸内寂聴より

作者の紫式部が物語の中に埋め込んだ強い思いを、与謝野晶子、瀬戸内寂聴の現代語訳とともに、講師の河原徳子さんが女性の研究者の視点から時空を超えて読み解きます。

9月22日(日)14:00~16:00 / 参加費：無料

・会場：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」(津市、県立総合文化センター内)

※詳しい内容は、下記サイトをご参照ください

<https://www.center-mie.or.jp/frente/event/sponsor/detail/30371>

名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央

5番町19番地

Navarie2 階

名張市市民情報交流センター内

Tel 0595-63-5336

Fax 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp

<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>



ご意見・ご感想をお聞かせください。